

税制改正により住民税の

配偶者控除・配偶者特別控除が見直されました

平成29年度税制改正により、配偶者及び配偶者控除が見直されました。この改正は、本年6月に通知される平成31年度の住民税(町民税・県民税)から適用されます。

税務窓口課 ☎84-0313

①納税者本人の所得制限の創設
 扶養者の合計所得金額に制限が設けられました。合計所得が900万円を超える

改正のポイント

配偶者の合計所得金額が38万円を超えて、配偶者控除が適用できない場合でも、配偶者の所得金額に応じて一定の金額の所得控除を受けることができる制度です。ただし、税法上の扶養とはなりませんので、住民税上の非課税基準となる扶養人数には加えることができません。また、配偶者の障害控除は適用されません。

配偶者特別控除とは

納税義務者の合計所得金額が1,000万円以下で、配偶者の合計所得金額が38万円(給与収入103万円)以下の場合に適用となる制度です。70歳以上の配偶者は「老人控除対象配偶者」となります。

配偶者控除とは

と控除額が減少し、1000万円を超えると控除の適用を受けることができません。

②納税者本人が受ける控除額の変更

配偶者特別控除において、配偶者の合計所得金額の上限が拡大され、123万円まで適用可能となりました。

詳細はこちらをご覧ください

国税庁HP
 「配偶者控除・配偶者特別控除の見直しについて」▼



財務省HP
 「平成29年度税制改正」▼



| 配偶者の合計所得金額 (給与収入に換算した額) | | 扶養者の合計所得金額(給与収入に換算した額) 控除額 | | | |
|----------------------------|-----------------------|---------------------------------|--|--|--------------|
| | | 900万円以下 (1,120万円以下) | 900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下) | 950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下) | |
| 配偶者控除 | 38万円以下 (103万円以下) | 控除対象配偶者 老人控除対象配偶者 (70歳以上) | 33万円 38万円 | 22万円 26万円 | 11万円 13万円 |
| | 38万円超 (103万円超) | 90万円以下 155万円以下 | 33万円 | 22万円 | 11万円 |
| 配偶者特別控除 | 90万円超 (155万円超) | 95万円以下 160万円以下 | 31万円 | 21万円 | 21万円 |
| | 95万円超 (160万円超) | 100万円以下 166万8千円未満 | 26万円 | 26万円 | 9万円 |
| | 100万円超 (166万8千円以上) | 105万円以下 175万2千円未満 | 21万円 | 18万円 | 7万円 |
| | 105万円超 (175万2千円以上) | 110万円以下 183万2千円未満 | 16万円 | 11万円 | 6万円 |
| | 110万円超 (183万2千円以上) | 115万円以下 190万4千円未満 | 11万円 | 8万円 | 4万円 |
| | 115万円超 (190万4千円以上) | 120万円以下 197万2千円未満 | 6万円 | 4万円 | 2万円 |
| | 120万円超 (197万2千円以上) | 123万円以下 201万6千円未満 | 3万円 | 2万円 | 1万円 |
| | 123万円超 (201万6千円以上) | | 配偶者控除・配偶者特別控除の適用なし | | |



▲3月2日(土)の美化活動に参加したおやじの会の皆さん。
 上段左から、加藤さん、須山さん、谷川さん。下段左から、辻村さん、鈴木さん、小田まちづくり情報特派員、草柳さん

おやじの会 facebook



「おやじの会」って、 どんなことをしているの？

企画政策課 ☎84-0312

文命中学校生の父親たちで結成されている「おやじの会」。一体どんなことをしているのか、3月2日(土)に行われた文命中学校の美化活動に参加し、調べてきました！

「おやじの会」年間の活動

| 月 | 内容 |
|-----|------------------|
| 4月 | ・顔合わせ会 |
| 5月 | ・体育祭前の除草作業 |
| | ・体育祭当日の学校周辺整備 |
| 6月 | ・夜間パトロール |
| | ・除草作業 |
| 7月 | ・懇親会 |
| | ・夜間パトロール |
| 8月 | ・夜間パトロール(約5回) |
| 11月 | ・合唱コンクール当日の駐輪場整備 |
| 12月 | ・学校の修繕 |
| | ・夜間パトロール |
| 1月 | ・忘年会 |
| | ・美化活動事前打ち合わせ |
| 3月 | ・美化活動 |
| | ・懇親会 |

おやじの会とは
 おやじの会は、文命中学校の生徒の保護者(父親)有志による会で、学校の美化活動や夜間のパトロールなどのボランティア活動を行っています。
 私、小田もおやじの会の一員として活動しています。
 おやじの会は、今年4月に結成20年目を迎えます！結成当時は、全国的にも荒れている中学校が多かったそうです。そんな中、全国各地でおやじの会が結成され、学校と連携して問題行動を起こす生徒の対応にあたりました。その後、学校が安定し、全国各地のおやじの会の活動が縮小する中でも、文命中学校のおやじの会は、時代に合わせながら今も活発に活動しています。

楽しく、無理なく！
 おやじの会会長の鈴木さんにお話を伺いました。「現在、メンバーは約20人で、楽しく無理なくをモットーに活動しています。学校やPTAの手が届かないことをフォローするのが、おやじの会の役目です。日頃子どもたちがお世話になっている学校に少しでも恩返しができる学校に少しも思っています。また、活動を通じて、父親同士の横の繋がりが出来たことも嬉しいですね。」とのこと。おやじの会は、学校や生徒だけでなく、父親同士の繋がりを生かす場もあるようです。
 他者との繋がりが弱くなったといわれる時代だからこそ、父親と先生の強い繋がりを子どもたちに示すことが大切なのかもしれません。

取材を終えて

今回の美化活動に、私もベンチのペンキ塗りで参加しました。一緒に作業した3年生は1時間経つとまるで職人のような手さばきに！ここで築いた絆は小さなものかもしれませんが、このような小さな絆がいっぱいある開成町になると良いと思う1日でした。

まちづくり情報特派員 小田 猛



おやじの会会長
 鈴木 乾太さん(上延沢)

おやじの会結成20年目を迎えるにあたり、歴代メンバーで交流会を開きます！「僕、おやじの会でした！」という方は、ぜひご連絡ください！

☎ bunmei.oyaji@gmail.com

メール作成画面が開きます▶



このコーナーでは、町内の気になるあの場所・あの人をまちづくり情報特派員が取材します。気になる情報をお寄せください！